

令和 2 年 青年局 活動方針

本年は年明けから統一地方選挙、県議会議員選挙、知事選挙、そして参議院議員選挙と、12年に一度の選挙イヤーとなりましたが、われわれは強みである党組織をフルに活用し、全選挙での勝利となった。

これからもわれわれは、強い組織づくりを築くために、広報活動や研修を積極的に行い青年層・若年層への組織の拡大を図り、分野を超えて、ともに連携しながら明日の未来を切り拓いていく。

1、次期衆議院議員選挙必勝に向けた取り組み

参議院議員選挙、知事選挙ともに勝利をすることができたが、次期衆議院議員選挙においても、圧倒的な勝利を目指すために、地道な活動を通じて市町村支部・職域支部とともに連携強化を図り、青年組織の鍛錬と若年層や無党派層への支持拡大に向けて地域に根差した活動を展開していく。

各種集会・研修等を通じ青年組織のネットワークを最大限に発揮して、いかなるときも選挙に常勝できるような環境を整備していく。

また現在、SNSや動画配信による選挙活動がますます重要度を増しており、アクセス数がそのまま投票行動に現れているので、魅力あるネットづくりやコンテンツの配信を強化していく。

2、青年組織の強化

活発的な党活動を推進するために磐石な青年組織を築くことが不可欠である。

地域の実情を踏まえながら、青年部長・青年局長未設置支部の解消に努めるとともに、青年党员が自発的に活動へ参加できる体制づくりに取り組む。

3、研修活動の強化

青年党员一人ひとりの政治意識向上を図るため、地域ごとに参加可能な研修の場を設けるとともに、他青年団体とも積極的に交流し新規友好団体の開拓に繋げる。

現在、将来を担う18歳以上の若い世代において自民党支持率が高いため、その声を広く政治に反映させるため、対話集会など党员以外の方が参加できるイベントを企画し、政治・選挙への参加を促す取り組みを進める。

4、街頭活動の強化

政治活動の基本は、自らの理念や政策を直接国民・県民の皆さまに訴え、多くの理解者とともに実現していくことである。

われわれは街頭行動を活動の基本とし、党本部「全国一斉街頭行動」や政策パンフレット「国に届け」を活用した広報活動、各級選挙での効果的な街頭活動を積極的に実施する。

また、度重なる災害に対する支援活動や防災・減災に向けた取り組みを長期的・継続的に発信・実施していく。

5、青年部の設置

選挙結果に大きな影響を与える無党派層への支持拡大のためには、自民党への支持率の高い若年層への働きかけが不可欠である。

党内での世代交代を一層促進し、新しい人材の育成と党の長期的な発展のため、18歳から35歳までの党员で構成される青年部の設置を目指す。

令和2年女性局活動方針

6月の知事選挙、7月の参議院選挙は、党組織が一丸となって戦い抜いた結果、勝利を収めることができた。

私たちは、国民・県民の皆様からいただいた大きな負託に応えるため、「令和」の新しい時代を切り拓くとの気概をもって、活動に取り組んでいかなければならない。

更なる党勢拡大と女性組織活性化のため、さらには、選挙必勝に向けた体制を構築するためにも、女性党员一人ひとりが、自覚を持って活動していくことを誓う。

1. 選挙必勝に向けた組織づくり

まれにみる激戦となった先の参議院選挙であるが、その一つの勝因は、戦いの情勢を党员・党友が的確に認識し、危機感を共有することで、各地域の支部・党员が、より主体性を持って取り組むことができたことである。

これらわが党最大の強みである組織力を、いついかなる選挙であっても、いかに発揮できる体制をつくることこそ、女性局の使命であると自覚し、次期衆議院議員選挙を見据え、組織の整備・拡大に努めなければならない。

具体的には、女性党员が参加できる「いどばたキャラバン」など、集会・研修の機会を設けるとともに、女性党员獲得運動「絆プラスワンキャンペーン」を継続し、党员獲得運動を積極的に推進する。また、空白となっている地域・職域支部女性局長の選任を目指す。

2. 積極的な街頭・広報活動の展開

わが党の政策を広く浸透させ、支持を得るためには、県民の目に見える形で情報を発信する必要がある。

若年層・無党派層への働きかけが一層重要となっている現状を踏まえ、より積極的な街頭・広報活動を実施するほか、「りぶる」「自由民主」「政策パンフレット」等の広報物を活用したPR活動を展開する。

3. 児童虐待防止を目指す「ハッピーオレンジ運動」など政策活動の推進

女性局は長年、児童虐待防止の啓発活動「ハッピーオレンジ運動」に取り組んでいるが、全国では痛ましい事件・事故が後を絶たない。

今後も、児童相談所全国共通ダイヤル「189」番の周知や、全ての子供が健やかに暮らせる社会を実現するため、さらなる熱意をもって、児童虐待の根絶に向けた取り組みを加速させる。

4. 東日本大震災からの復興支援活動と女性の視点に立った防災・減災対策、避難所の整備等に取り組む

東日本大震災から8年が経過しているが、未だ故郷に戻れない避難者がいる現状に鑑み、引き続き募金活動、視察・研修活動などを継続するとともに、全国各地で多発している大雨被害、土砂災害などに対し、被災者に寄り添い、女性の視点に立った防災・減災対策に取り組む。